

日本郵便株式会社は、  
自治体様がキオスク端末の設置を希望される場合、  
郵便局スペースの提供やキオスク端末運用事務の  
受託をさせていただきます。

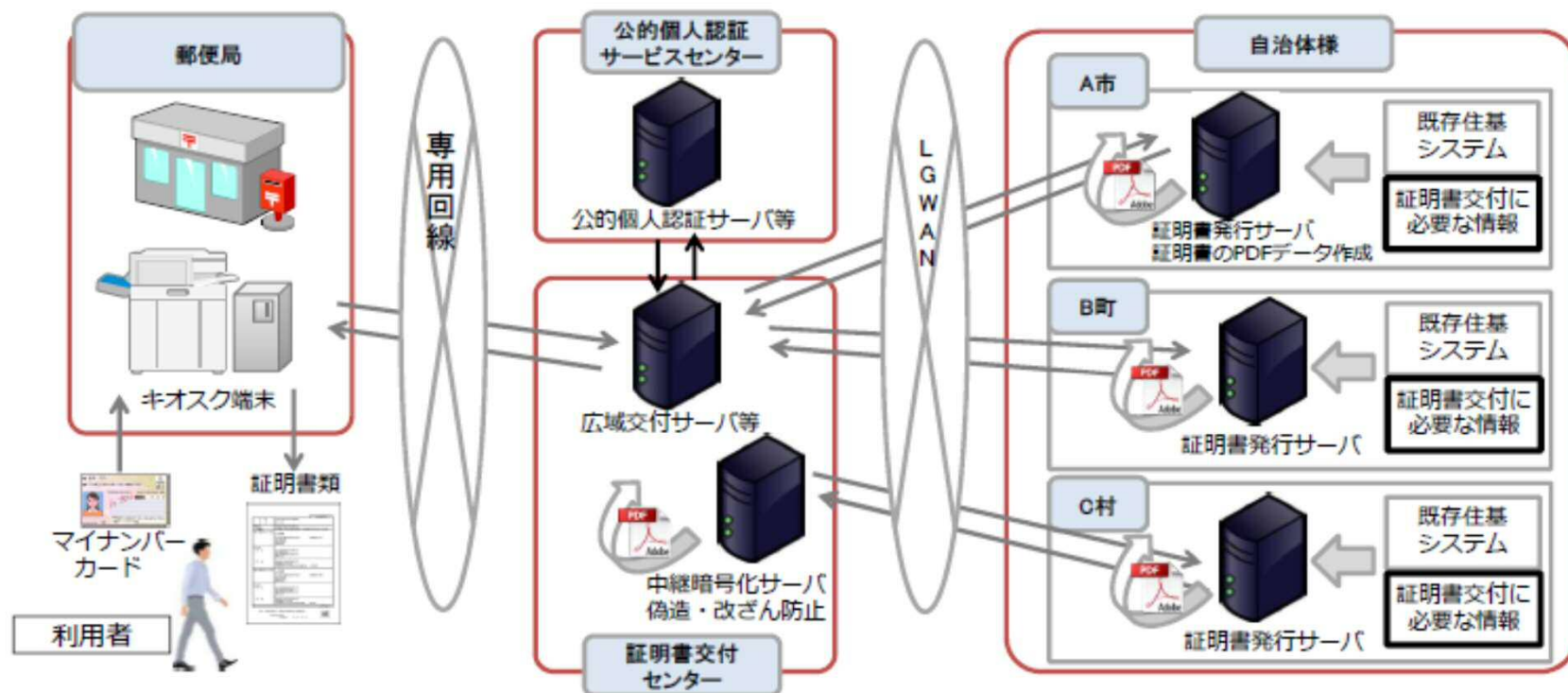
# 1 キオスク端末設置のメリット

## ① 自治体様のメリット

住民サービスの向上、窓口業務効率のアップ及びコストの低減

## ② ご利用者様のメリット

マイナンバーカードにより、庁舎・出張所以外の場所でも証明書等の取得が可能



【参考】証明書交付について：[https://www.lg-waps.jp/img/pages/pamphlet\\_konbini\\_jichitai\\_201608.pdf](https://www.lg-waps.jp/img/pages/pamphlet_konbini_jichitai_201608.pdf)

## 2 キオスク端末の設置条件

---

設置にあたりましては、次の3点をお願いいたします。

① 機器類の設置

キオスク端末及び周辺機器類の設置は自治体様にてご対応をお願いいたします。

② 機器類の運用

キオスク端末の運用事務については、郵便局において受託させていただきます。

③ 設置する郵便局について

キオスク端末を設置できるスペースがあり、運用の受託が可能な郵便局に限らせていただきます。

### 3 キオスク端末の設置・運用

設置・運用に関しては、次の対応を想定しておりますが、自治体様のご要望をお伺いし、個別に調整させていただきます。

#### (1) 自治体様にご対応いただきたいこと

- ① 設置前
  - ・データ通信等に関する事前調査
- ② 設置時
  - ・設置作業全般
- ③ 運用時
  - ・故障時の対応(一時的なお客様対応は当社)
  - ・通信費の負担
  - ・広報誌等によるPR
- ④ 撤去時
  - ・撤去作業全般(原状回復をお願いします)

等

#### (2) 当社の対応内容

- ① 設置前、設置時のサポート
- ② 運用時
  - ・用紙切れ、紙詰まり等への対応
  - ・取り忘れた証明書の保管、届出
  - ・印刷不良時の返金対応
  - ・料金収納及び送金
  - ・電気代の負担
  - ・お客様へのご案内

等

## 4 お申込み

ご不明な点などございましたら、日本郵便株式会社の各支社の連絡先まで、お気軽にご相談ください。

なお、申込みの際は、申請書にてお申込みください。

### ◎連絡先

都道府県	支社名	連絡先
北海道	北海道	経営管理部 地方公共団体窓口担当 011-214-4206
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北	経営管理部 地方公共団体・新規事業担当 022-267-7382
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	関東	経営管理部 地域連携担当 048-816-3856
東京都	東京	総務部 地方創生係 03-5574-9636
神奈川県、山梨県	南関東	総務部 地域連携担当 044-280-9116
新潟県、長野県	信越	経営管理部 地方創生担当 026-231-2280
富山県、石川県、福井県	北陸	経営管理部 地域連携担当 076-220-3211
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	東海	経営管理部 自治体担当 052-446-8240
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿	経営管理部 地方公共団体営業担当 06-6944-5835
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国	経営管理部 地公体・地方創生・みまもり担当 082-224-5149
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国	経営管理部 地方創生担当 089-936-5170
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州	経営管理部 地方創生担当 096-328-5267
沖縄県	沖縄	経営管理部 地方公共団体/みまもり担当 098-865-2248

